

**生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進
鹿児島興業信用組合と垂水市による
特定健康診査事業の推進に関する覚書締結式**

標記の件につきまして、下記のとおり行われます。取材方をお願いいたします。

※本市 WEB サイトにおいても情報を掲載しております。

※鹿屋記者クラブ様へ／本資料は、報道機関各社に送信しております。

■資 料 本紙を含む 1 枚

■日 時 平成 28 年 8 月 29 日（月） 午後 4 時 30 分

■場 所 垂水市役所 3 階委員会室

■概 要 生活習慣病対策として最も重要な取り組みは、特定健康診査の受診率の向上を図り、各自の状態に応じた保健指導によって、生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進することです。そこで、第 2 期垂水市特定健康診査等実施計画の目標である平成 29 年度の受診率 60%を達成するために、鹿児島興業信用組合と「垂水市特定健康診査事業の推進に関する覚書」を締結するものです。

◎対象者 垂水市国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者で特定健診・長寿健診の受診者

◎適用金利 店頭表示金利 +0.2%（組合員）、+0.1%（組合員以外）

■参加者 鹿児島興業信用組合 満田學理事長

垂水市 尾脇雅弥垂水市長

■次第 ①開会

②覚書締結（署名、記念写真撮影）

③あいさつ（理事長、市長）

④概要説明（覚書内容について）

⑤閉会 ※閉会后、記者対応を行います。

■問い合わせ先

垂水市役所 市民課 国保係 担当 和泉 ☎ 0994-32-1111（内線 140）

■情報発信元

垂水市役所 企画政策課 秘書広報係 担当 庭田・峯元 ☎ 0994-32-1111（内線 271）